

## 令和4年度（第54回目）社労士試験 合格闘争記

### 1. プロフィール

妹尾 芳郎（せのお よしろう） 66才（11月25日で67才）

ひょうご税理士法人 代表者

代表社員税理士・公認会計士・代表社員行政書士

宅地建物取引士・賃貸不動産経営管理士

FP1級実技試験委員

### 2. 受験の動機

昭和60年の宅建試験から35年以上、国家試験の受験勉強は全くしていませんでしたが、幹部社員が受験しているのを知り、刺激になり私もチャレンジすることにしました。

今後、中小企業の人事・労務は働き方改革によって、より一層自社にとっても顧問先にとっても必要であると思い、一念発起しましたが・・・

### 3. 受験3回目で合格

結果的に受験3回目で運良く合格しましたが、落ちても通っても「今回で最後の挑戦にする」と公言し、背水の陣で挑みました。

受験後は、やり切ったという気持ちでいっぱいでした。合格発表が10月5日と1ヵ月あまりあったのですが、それまでの間、答え合わせはしませんでした。さして自信があるわけでもなく、答え合わせをするのが正直怖かったからです。但し、感触としては択一は45点は大丈夫、うまくいけば50点位は取れたと感じ、選択式は社一・労一が微妙といった感じでした。

翌日から、この3年間の受験に関するテキスト・サブノート・問題集及び『講義社労士合格ゼミナール』を全て印刷して約7,000ページ以上あったレジュメも全て業務用ゴミに出してスッキリしました！（笑）

合格発表までの1ヵ月間は、YouTubeで予想合格点数、救済の有無などを毎日確認していましたし、寝る前になると不安と期待が交互で押し寄せてくる日々でした。

#### 4. 私自身の強みと弱み

私自身は、数字には強いのですが、いかんせん理解力と記憶力の衰退は否めませんでした。66才という年齢やこれまで仕事一途だったため、脳の老化と劣化、体力の低下、気力の減退により、30代や40代の頃と同じようにはいきませんでした。勉強中は眠気には勝てず、どうしてもいつのまにか眼が閉じてしまうことがしばしばありました。実際1回目・2回目の受験本番も年金辺りで睡魔と疲れがどうしても襲いかかってきて、ついつい舟を漕いでしまい、結果的に時間が足らずに、問題を読む時間もなくて当てずっぽうで回答しました。(奇跡的に前回の国民年金法の結果は、10点中9点という好成績?!でも不合格・・・)

#### 5. 受験歴

|     | 1 回目    | 2 回目    | 3 回目    |
|-----|---------|---------|---------|
|     | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
| 選択式 | 28 点    | 29 点    | 30 点    |
| 択一式 | 38 点    | 44 点    | 49 点    |
| 合否  | ×       | ×       | ○       |

(注) 2 回目の令和 3 年は、選択式は労基法で 1 点足らず足切り (判例の問題・・・知識不足)  
択一式は、1 点足らず (厚生年金保険法 4 点、労一・社一 4 点)

## 6. 令和4年成績通知書

### 第54回（令和4年度）社会保険労務士試験 成績（結果）通知書

|      |           |
|------|-----------|
| 受験番号 | 132501083 |
| 氏名   | 妹尾 芳郎     |
| 合否区分 | 合格        |

| 試験科目                                  |                                      | 選択式 | 択一式 |
|---------------------------------------|--------------------------------------|-----|-----|
| 労働基準法及び労働安全衛生法                        |                                      | 3   | 7   |
| 労働者災害補償保険法<br>(労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む) |                                      | 4   | 6   |
| 雇用保険法<br>(労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む)      |                                      | 4   | 8   |
| 労務管理その他の労働<br>に関する一般常識                | 労務管理その<br>他の労働及び<br>社会保険に関<br>する一般常識 | 3   | 8   |
| 社会保険に関する<br>一般常識                      |                                      | 4   |     |
| 健康保険法                                 |                                      | 5   | 7   |
| 厚生年金保険法                               |                                      | 4   | 6   |
| 国民年金法                                 |                                      | 3   | 7   |
| 総得点                                   |                                      | 30  | 49  |

### 【感想】

3回目で運よく合格しましたが、選択式は労基法、労一・国年の3科目について足切りとの紙一重でした。選択式は1回目、2回目とも点数はとれていたもので、択一对策を重点的に行いました。本番では選択式の5科目（労基・労災・労一・国年・社一）について2肢のどちらが正しいか悩み、もう一度見直しをしました。選択式は最初の直感が大事だといわれていましたが、文章の構成内容を再度確認の上、労災・社一・労一については最初の答えを変更しました。

そのおかげで、3点以上を確保することができました。今回は救済がなかったので、本当に運は大事だなと痛感しました。

《合格の方程式》 知識×継続力×情熱・熱意×運

## 7. 合格した勝因

| No. | テキスト等            | 良かった点                                                                                                                               | 反省すべき点                                                                                                                                                      |
|-----|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 講義社労士合格<br>ゼミナール | ① 令和3年10月～令和4年1月<br>末まで全て印刷して完全読<br>破。過去問もあるので理解の<br>確認もできた。(但し忍耐と根<br>気が必要)<br>② 直前対策講座はボリューム満<br>点で学習効果も高い。<br>サブノートづくりに役立っ<br>た。 | ① 1回通しただけでサブノート<br>を作成しなかったため、浸透<br>度は結局不明。No.2の基本テ<br>キストの補助教材にすべきで<br>あった。<br>② 同時並行的にサブノートを3<br>月末までに作成しておけば、4<br>～8月までの受験勉強がかな<br>り楽に進んでいた。             |
| 2   | 労働安全普及<br>センター   | 令和3年度に使用したテキストで<br>引き続き令和4年度も利用し、主<br>にサブノート作りの教材とした。<br>(令和4年2月～4月末までサブ<br>ノート作りに専念)<br>それまではほとんど手をつけてい<br>なかった。                   | ① サブノートを作成したのはいい<br>が、本格的に暗記したのは<br>令和4年5月からだった。<br>② ほとんど1～2回、目を通し<br>ただけで時間的余裕がなかつ<br>た。No.2をベースにNo.1を<br>補助教材として、令和4年3<br>月末までにサブノートを作っ<br>ておけば後々楽だった。   |
| 3   | 社労士ランド<br>過去問    | ① 令和4年5月ごろから着手し<br>た。<br>② 平成16年～令和3年分の18<br>年分をほとんど解いた。(正解<br>率60%くらい)<br>③ 過去問からは類似問題がよく<br>出題されるので、必ず解いて<br>おくべき。                | ① 上記No.1、2を優先したた<br>め、取りかかるのが遅かつ<br>た。<br>② No.1に過去問があるので、そ<br>の時に間違えた箇所のみサブ<br>ノートを作成しておけばよか<br>った。<br>③ 1回のみでやりっぱなしにな<br>ってしまった。<br>最低2回は解いておくべきで<br>あった。 |
| 4   | 月刊<br>社労士受験      | ① 令和4年7月頃から着手し、1<br>年分をすべて読み、解いた。<br>② 改正関係は役立った。<br>③ サブノート作成にも利用し<br>た。                                                           | ① 毎月発行しているので、毎月<br>やるべきであった。<br>② 問題を解いた後の分かりにく<br>いところは、サブノートに転<br>記すべきであった。                                                                               |

| No. | テキスト等                                         | 良かった点                                                                                                               | 反省すべき点                                                                                                                                                                                            |
|-----|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5   | クレアール<br>直前対策講座<br>白書対策講座<br>3hで労働衛生法         | ① 令和4年6月から着手した。<br>(CD講座とテキスト)<br>② 受験の前日まで3回、目を通した<br>・コンプリーションノート<br>・セルフチェックシート                                  | ① 令和4年度は耳で聴く勉強をしなかったため、10月から5月まではひたすらNo.1、No.2を読んでばかりだった。<br>② 6月からCD講座を聴講し、大変新鮮だったが、少し出遅れてしまった感がある。<br>③ できれば早めに終わらせたいが、教材の到着などで遅くなるのはやむを得ない。したがって、それまでに一通り基本を終わらせ、サブノートは遅くとも3月末までには仕上げておけばよかった。 |
| 6   | 模擬試験<br>・TAC 2回<br>・LEC 1回<br>・クレアール1回<br>etc | ① 7月から4回、事務所内の所長室で解いた。<br>② 時間を決めて解く。(正解率6割位、合格ラインに達成するまでには至らず)<br>③ 理解できていないところはサブノートを作成。                          | ① 模擬試験は5月くらいから最低4回は解くべき。<br>(自分の弱点、時間配分、学習効果の確認 etc)<br>② 模擬試験の結果には一喜一憂し、不安を助長。それよりも復習が大事。常にプラス思考で切り替え！                                                                                           |
| 7   | 自家製<br>サブノート                                  | ① 上記No.1が終わってNo.2のテキストを基に令和4年2月～4月末頃までかかった。<br>② クレアールの直前対策も利用した。<br>③ 最後はサブノート中心でひたすら暗記をした。<br>これが結局、一番効率的で記憶に残った。 | ① サブノートはNo.2の基本テキストを基にポイント・キーワードを抽出する。試験本番を逆算で考えると一箇所にまとめたものがあつた方がいい。<br>あれやこれやと焦らなくて済む。<br>② 試験も仕事も人生も全て逆算→ゴールから考える。<br>③ できたら3月末までにはサブノートの作成を終わらせる。<br>④ 最終的に<br>サブノート→集約+記憶+運                  |
| 8   | 労働判例100選                                      | 令和3年度の労基は選択の労基が2点だったため、令和4年4月から判例を勉強し、サブノートを作成した。                                                                   | 令和4年度の労基の判例も2点中0点だった。(読解力ゼロ?)<br>労働安全衛生法でカバーできたので、かろうじて3点とれた                                                                                                                                      |

## 8. 科目ごとの攻略

- (1) 労働法 3 科目は 21 点／30 点は必要です。なぜなら社一・労一、健保、年金は難易度によって 7 点を確保しにくいからです。そのために、労働法については 3 問中 2 問は正解できるようにきちんと学習し、サブノートを作成することが大事です。
- (2) 労災法はどのような問題が出るかわからないので、労働保険徴収法は最低 4 点／6 点は必要です。そのためにも過去問は必ず解く。また、サブノートも作成しました。
- (3) 労一の白書対策は絶対優先事項です。なぜなら、OUTPUT 時間／INPUT 時間の効率性が一番高いのではないかと思います。そのため、過去問・講義社労士合格ゼミナール・クレアールの白書講座・労働安全普及センター・月刊社労士受験などからサブノートを作りました。そのおかげで本番では白書の問題を 3 問中 3 問とも正解しました。
- (4) 国年と厚年はセットで覚えました。老齢、障害、遺族年金は比較しながら覚える→自分のサブノートが必要。

OUTPUT 時間／INPUT 時間の効率が一番悪いですが、最低 12 問／20 問は得点しておかないと厳しいのではないかと思います。そのためにも 3 月末までには理解し、サブノートを作成し、サブノートを作成した方が効果的であったと思います。その後は毎日 10 分でも目を通すことが大事です。

また、試験当日は国年→厚年の順番に解くと私は決めていたので、「択一のこの 2 科目でこけたら落ちる」という気持ちで常に意識して勉強しました。結果的に 13 問／20 問と令和 3 年度と同じ得点でした。14 問取れなかったため 50 点に到達しなかったのが大変残念です。

## 9. これから令和 5 年（第 55 回）社労士試験を受験される方へ

- (1) サブノートの作成～最後の 3 ヶ月が大事～

ここでどれだけアウトプットができるかです。

そのためには、早ければ年内、遅くても来年 3 月末には一通りのポイント、キーワードを法律ごとにノートに分けて、サブノートを作った方が悩まなくていいと思います。

例えば、ノートの見開きの左右のページに「左側には要件、条文の記入」「右側にはポイント、キーワード、過去問などでミスしたところ」など、気をつけないといけないところを記入する。

《ご参考までに・・・》

私は R3. 10 月～R4. 1 月末、講義社労士合格ゼミナールの全走破をしました。

しかしながら、キーワード、ポイントを書かずにレジュメを走査しただけのため、その時点では理解はしましたが、結局ほとんど記憶の作業はできませんでした。サブノートを作り始めたのは、労働安全普及センターのテキストを基に R4. 1 月末からで、4 月末までかかりました。もっと早く取りかかればよかったと思います。

(2) 受験仲間がいれば・・・

事務所内で、今年度も一人社労士試験に合格した社員がいますが、年齢差もあり、お互い全く情報交換もせずに、それぞれ独自のスタイルで勉強しました。

これから受験される皆様には、お互い切磋琢磨し、刺激しあえる受験仲間がいれば、より勉強がはかどるのではないのでしょうか。基本的事項の理解の確認、白書講座の統計数字の確認などを情報交換すれば、時間の節約や効率化にもつながるのではないかと思います。

また、お互い苦楽を共にした同士として、合格後も一生付き合える「人生の友」としての人間関係を築くこともできるのではないのでしょうか。良き仲間巡り合えることは、一生の宝物だと思います。私は今でも CPA（公認会計士）受験仲間と定期的にゴルフに行っています。

(3) 最後の 1 ヶ月間は勝負！

私は会社には出社していましたが、ほとんど担当するお客様を持っておらず、戦略・営業の仕組みづくりに重点を置いているので、可能な限り勉強に集中することができました。しかしながら、普段会社に勤務されている受験生の方は、仕事をしながら勉強するのはなかなか難しいのではないのでしょうか。できるだけ有休を取る等、極力割り切らないと合格するのは厳しいのではないかと思います。

(4) 健康・運動は大事

勉強には体力も必要です。私は試験に備えて下記の様な取り組みをしました。

- ① 令和 4 年 4 月からゴルフ・テレビ・アルコールをやめる
- ② 同じく令和 4 年 7 月からは新聞も見ない
- ③ ヨガは毎週 1 回、かかさずに続けた

集中することも大切ですが、気分転換・体力づくりのために、適度な運動や散歩は効果的だと思います。

(5) 試験当日

- ① 選択式は労基から国年の問題文の順番
- ② 択一式は国年→厚年→労基→健保の順番

上記の順番で問題を解きました。これが結果的によかったです。国年・厚年は疲れが出ていないうちに解くことが大事だと思います。これは模擬試験の時から実行していました。なぜなら、年金 2 法は体系的に勉強しておかないと、うっかりミスで失点するケースが多々あるからです。

- ③ 必ず見直す、最後まで解いた方がいい

時間が無くて択一はできなかった・・・ということにならない様、常に時間を意識して問題を解く習慣を身につけましょう。瞬間的にポイントやキーワードが頭に浮かぶ状態であることがベストです。そのためにも、サブノートを作成することは大変効果的です！

## 10. 講義社労士合格ゼミナールへの提案

講義社労士合格ゼミナールの圧倒的な量と法律に忠実な内容は他に類を見ません。また、日本一ボリュームのある「直前対策講座」も直前には大変有益な講座です。但し、これから講義社労士合格ゼミナールを利用される方のために、あえて2つの提案をさせていただきます。

### (1) 択一式対策

各法律の各テーマの最後にキーワード、ポイントをまとめたものがあれば、サブノート作成に便利ではないでしょうか。そうすれば、もはや  
基本書＋過去問＋条文＝ポイント＋過去問＋穴埋め条文＝選択式＋択一式  
＝講義社労士合格ゼミナールとして一本化できます。

### (2) 選択式対策

重要条文ごとに直前対策講座の設例のように穴埋め方式を別に設ける。その部分だけ印刷又は画面表示できるようにすれば、サブノートを作らなくても便利に活用できると思います。

### (3) 「集約化」が大切

私自身、この1年間あれやこれやと相当の量の勉強をしましたが、結局のところ本当に役に立ったのは、集約した科目ごとの自分ノートです。サブノートを作成するプロセス、ノート自身の暗記なども、本番には効果を発揮します。何よりも集約化は時間の節約になります。そのようなサブノート作りがしやすいレジュメの構成にしてもらえたら、受験生にとって大変助かります！

合格した者として無責任な提案をさせていただきましたが、一人でも多くの方が『講義社労士合格ゼミナール』を利用して合格してもらえたらと思っています。

## 11. 社労士合格後の方向性

社労士法人を立ち上げ、働き方改革推進支援助成金などの助成金だけに特化したいと考えています。給与計算、人事・労務問題、社会保険手続き、年金関係はやるつもりはありません。なぜなら今からでは到底地域 No.1 にはなれないからです。

しかしながら、「助成金だけでは食えない」と、先日とある社労士法人の代表者から教えてもらいました。どなたか助成金だけに特化した事務所があれば教えてください。



## 12. 最後に・・・

人間も動物も植物にも「旬」があります。その「旬」、つまり合格する年は誰でもチャンスがあると思います。但し、旬は何回もありません。ワンチャンスだと思います。私は運よく3回目で合格することができましたが、おそらくこの3回目が私の旬であったと思います。今回不合格だったら、一生受からなかったと思います。

社労士試験はたとえ択一ができたとしても、選択式が1科目でも2点だったら「不合格」です。わずかな点数で合否は紙一重であり、まさに天国と地獄であり、過酷な試験です。生半可な気持ちで取り組むと痛い目に合います。また、毎年毎年「不合格」を繰り返すのは時間の無駄、人生の無駄遣いでもあります。国家試験は合格しないと意味がありません。

私は、今年がラストチャンスだと覚悟を決めました。公認会計士の二次試験を受験する時と同じ気持ちでした。その代わり、「もうこれ以上、二度と社労士の受験勉強をしたくない！」というほど、老化した脳にパンクするほど詰め込みました。

結局は基本的事項を愚直にやり続けること、あとは労一、社一のような対策は白書対策と広く浅い知識のプラスαだと思います。それを積み重ねることで、最後には幸運の女神が微笑んでくれるのではないのでしょうか。

私のモットーは「プラス思考＋素直＋勉強好き」です。皆様におかれましてはあと10ヵ月、プラス思考で、あきらめないで、愚直にやり続けてください。

以上、長文となってしまいましたが、最後までおつきあい頂きましてありがとうございます。『講義社労士合格ゼミナール』を利用して合格を目指す皆様の試験の合格と、その先にある社労士としてのご活躍を切に願っております。